



新規事業

区民とともに練馬のみどりを考える

「みどりの区民会議」の委員を募集！

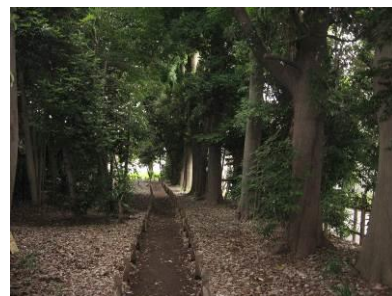
～年々減少するみどりを守り育てるために、区民とともに考え行動に移す～

募集期間 平成28年10月21日(金)から11月4日(金)まで

23区で1位の緑被率(25.4%)を誇る練馬のみどりは、約8割を民有地のみどりが占めており、相続や開発による減少が続いています。(昭和46年当時40%程度だった緑被率は、平成23年には25%まで減少。約670ヘクタール減。)

練馬区では、多くの区民がみどりに愛着を持つ一方で、落ち葉や枝の張り出しによる住民負担や、樹林地とみどりの維持管理に係る所有者負担等、様々な課題にも直面しています。そこで区では、区民と課題を共有し、協働を進めていくために、「みどりの区民会議」を設置します。今回、公募委員を6名程度募集します。

年々減少するみどりを守り育てるために、区と区民が取り組むべきことを共有し、具体的な行動に移し広げていきます。



みどりの中の小道

#### 【みどりの区民会議について】

委員数：20名程度

構成：個人、地域活動団体、事業者など

任期：平成31年3月31日まで

役割：練馬のみどりの育成・管理や区民協働のあり方について検討し、区緑化委員会へ報告



「練馬みどりの葉っぱい基金」のキャラクター「びいちゃん」

#### 【募集概要】

対象：以下の①～③のすべてに該当する方

- ① 区内在住・在勤・在学の方
- ② 応募時に18歳以上の方
- ③ 平日夜間に開催する会議に出席できる方

募集人数：6名程度(書類選考・謝礼あり)

応募方法：応募動機(400字以内、様式自由)と、個人の方は①住所(区外の方は勤務先(学校名)と所在地も)②氏名(ふりがな)、③年齢、④性別、⑤電話番号を、団体の方は①団体の名称、②電話番号、③活動概要を記載したものを、持参または郵送で〒176-8501 区役所内みどり協働係(本庁舎18階)に提出。

募集期間：平成28年10月21日(金)から11月4日(金)まで(郵送の場合消印有効)

その他：1歳児以上を対象とした保育室を準備します。

#### 【会議のスケジュール】

平成28年12月15日に第1回会議を開催し、29年度までに4回程度開催予定

【問合せ】練馬区みどり推進課みどり協働係 電話03-5984-2418